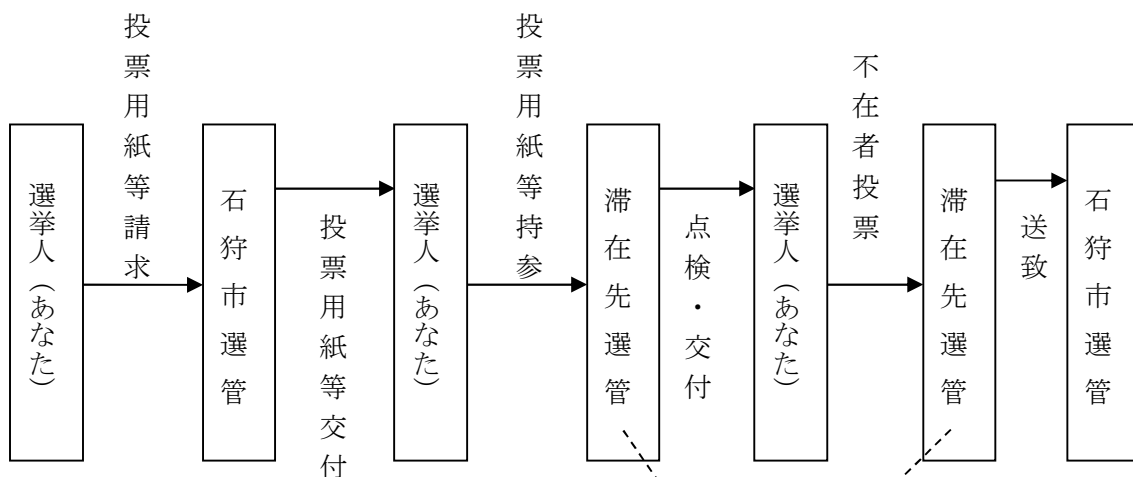


令和7年7月20日執行予定

第27回参議院議員通常選挙で不在者投票をされる方へ

【不在者投票の流れ】



【注意事項】

1. 投票する場所・・・滞在先の市区町村の選挙管理委員会

2. 投票のできる日、時間

不在者投票のできる日、時間、場所は市区町村によって異なる場合がありますので、
必ず、事前に滞在先の市区町村の選挙管理委員会にご確認ください。

3. 不在者投票のできる期間・・・ 7月4日(金)～7月19日(土)

【※ご注意】 滞在先の市町村の選挙管理委員会から、あなたが投票した投票用紙が郵送され、選挙期日である7月20日(日)までに石狩市選挙管理委員会に届かなければなりませんので、できるだけ早く投票をお済ませください。

〒061-3292

北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

石狩市選挙管理委員会事務局

0133-72-3146